２０１９年７月29日

札幌市長　秋元　克広　様

ACF札幌芸術・文化フォーラム

代表　三部　安紀子

市民交流プラザにおける今後の運営管理に関する提言

日頃から、札幌市民の文化的で豊かな生活の実現に向けた貴職の取り組みに、心から敬意を表します。

さて、札幌市民交流プラザは、昨年１０月のオープン以来札幌市民に多様で本格的な文化芸術に触れる機会を提供してきました。多面舞台を持つ札幌文化芸術劇場(hitaru)では、柿落し公演としてオペラ「アイーダ」が上演され、チケットは発売後すぐに完売という状況で、本格的な舞台に対する市民の期待の高さが伺えます。また、地元団体による公募企画事業としてオペラ、バレエなどの公演が実施され、これらも高い評価を得ています。一方、小規模ながらも新たな表現の場であるクリエィティブスタジオでは、演劇やダンスの公演を間近で見ることによって、出演者の息遣いを感じることが出来ました。プラザの１・２階に展開する札幌文化芸術交流センター(SCARTS)では、多様なジャンルの展示やレクチャー、コンサートなど、気軽に音楽やアートに触れる機会を提供しています。新しい機能を有した図書・情報館やカフェ・オープンスペースでは、これまでの公共施設では見られない人々の交流と賑わいを生み出しており、現在の非常に順調な滑り出しと考えております。

私たちは、これまで、市民交流プラザの建設や運営に対して数々の提言をしてきました。特に、指定管理者の選定に向けては、劇場・交流センターに関わる２つの提言(資料１．２)を提出しているところです。私たちが目指すところは、実演団体やアーティストとも連携し、「札幌発の舞台」「札幌発のアートプロジェクト」を通じ、市民に多様な文化芸術に触れる機会を提供していくことです。そうした活動が札幌の魅力となり、観光や経済にも波及すると考えています。その意味において、２年目以降、どのような事業を市民に提供していくかが非常に重要です。

いま、国の文化芸術基本計画でも、それぞれの文化力を生かした観光や経済、教育や福祉などとの連携を目指しています。地域でそうした活動を支えるのは、それぞれの地域の人材による取り組みです。市民交流プラザの事業が、札幌の「新しい価値」を生み出し、人材の育成にもつながることを目指すべきと考えます。

この間のオープニングシリーズを経て、関係者へのヒヤリング（資料3）も行い改善すべき点や今後の課題も見えてきました。より一層市民の期待に応えるために、以下

の諸点について提言いたします。
　とりわけ、この提言を実現するためには、予算の確保が最大の課題です。市民交流プラザは「人々の交流と新しい価値」を生み出す「新しい広場」です。決して、「ただのハコ」にしてはなりません。そのために、札幌市として必要な指定管理費を確保するよう強く強く要望いたします。

～市民交流プラザにおける指定管理者の指定に関する具体的な提言～

◆札幌市文化芸術劇場 hitaru について

札幌文化芸術劇場 hitaru（以下、「劇場」という。）については、2回目の指定管理者指定に当たって、改めて、劇場は「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」（「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」より）であること。そして、その中でも特に、札幌市における「舞台芸術（実演芸術）」の創造の場」の中心であること。さらには、札幌市・北海道の舞台芸術の創造をリードしていく立場にあることを深く認識していただきたい。

そのうえで、指定管理者の指定に係る仕様書の作成、受託予定者の審査にあたっては、その目的を十分に達成するための事業内容が網羅されていること、　機構や必要な人材の配置願されていること、さらには、舞台芸術を創造・発信・継承するための予算が確保されていることが必要と考えます。その上で、今後の事業計画に以下の事項を盛り込むよう要望します。

1. 劇場での創造事業について、オール札幌で取組む本来の意味での舞台創造事業（以下、「オール札幌の取組み」）に、財団の自主事業として取組まれたい。
   この「オール札幌の取組み」にあたっては、舞台芸術にかかる各ジャンルの中堅メンバーによる検討・実施組織を創設し、検討・実施されたい。

2. 劇場の企画公募事業について、まだ応募できていないジャンルの団体を対象とした、新たな企画公募事業制度の創設を検討されたい。
   - ○ オープニングにおける企画公募事業とは異なり、幅広く舞台芸術の振興を図るための制度であり、応募基準等も、各ジャンルの実態に合った、柔軟な基準とされたい。

3. 「札幌市民交流プラザ・クリエイティブスタジオ」（以下、CS）について、その名前のとおり、幅広く舞台芸術の創造に向けた機会となる、新たな「企画公募事業」を創設されたい。

◆札幌市文化芸術交流センター　SCARTS について

札幌市文化芸術交流センター　SCARTS （以下、「SCARTS」という。）については、2回目の指定管理者指定に当たって、SCARTSとはどのような機能を持ち、何を目指している存在なのか、改めて、市民にその価値や使命等を分かりやすく伝えていくことが重要な課題であると認識しています。

そして、その中には、市内の各施設や各団体で行われている幅広い文化芸術活動についてのアーカイブ化とその評価、さらには将来的なアーツコミッションの在り方など、行政としての喫緊の課題も含まれると考えます。

従って、仕様書の作成、受託予定者の審査等にあたっては、以上の課題認識を踏まえ、これらの行政課題を見据えた事業構成となっていること、そのために必要な機構や人材は配置されていること、さらに、将来展望に結びつくための事業計画となっていること、そして、そのための予算が十分に配分されていることなどが重要と考えます。その上で、今後の事業計画に以下の事項を盛り込むよう要望します。

4. SCARTSでの事業については、①空間運用の多様性を広げ、空間価値を高める
②地元人材・団体との幅広いネットワークの形成と拡大、等の観点から、引続き、これまで同様、企画公募事業を実施されたい。

5. SCARTS事業について、芸術文化の産業化、福祉や街づくりとの連携、或いは冠事業など、各種企業・団体等との連携等に積極的に取組まれたい。
   - ○ 財団の自主事業としてスポンサー企業にメリットが生まれる事業プログラム（若者向け教育プログラムや中高年向けセミナーなど）を計画し、スポンサー企業の「冠事業」として実施する。 etc.

6. SCARTSにおいて、札幌国際芸術祭と連携し、アート、特に、コンテンポラリーアートに関する事業に、もっと積極的に取組まれたい。

7. SCARTSの空間利用について、例え、貸し館であっても空間全体の統一感を保ち、市民交流プラザの魅力や価値をより高めていく展開をされたい。

○ 空間全体の統一感や相乗効果が生まれるよう、各種催しのマッチングを行う
○ スポンサー企業には、空間的な利用提案や、市内文化団体、アーティスト、或いは、代理店、外部ディレクター等とのマッチングを行う。
○ 魅力ある展示方法を提案するため、市内のデザイナーやアーティストを活用して「デザインされた什器」を用意する。（SCARTSスタジオなどで展示用の“壁”となる専用什器含む） etc.

8. SCARTSの運営に当たっては、市内の各文化団体やアーティストに機会を提供するとともに、各団体の活動を市民に紹介する意味から、市内の各文化団体やアーティスト、クリエイター等をもっと積極的に活用されたい。
○ 財団の自主事業に、市内のデザイナー、アーティストを積極的に登用する。
○ スポンサー企業に「市内のアーティストやデザイナー」を紹介する。
○ 貸し館対応においても、展示デザイナー等を紹介する。 etc.

◆市民交流プラザでの活動を市民に伝える「事業レポート」について

9. 市民交流プラザ全体の課題として、実施された各種事業を市民に伝える「事業レポート」を制作し、の事業内容を広く発信されたい。同時に、来客数などの基礎データ、映像、写真なども加え、アーカイブ化されたい。
○ レポートは、プラス評価、及びより良くするための提案などでまとめる。
○ 「事業レポート」は、内容の妥当性、客観性、クオリティーなどを確保するため、相応しい外部の人材に依頼する。etc.

◆市民交流プラザを積極的に活用するための文化芸術団体への支援について

10. 市民交流プラザを積極的に活用していただくことを目的とし、地元の文化芸術団体を対象とした、新たな「補助・助成制度」を創設されたい。
その制度創設に向けては、劇場における舞台芸術の振興にかかる活動をしている市内各文化芸術団体をはじめとして、SCASRTSでの幅広いアート文化活動をしている団体・個人への「ニーズ調査」等を十分に行ったうえで、札幌市の

実態、即ち、各文化芸術団体等のニーズに合った、柔軟性のある制度設計をされたい。

以上

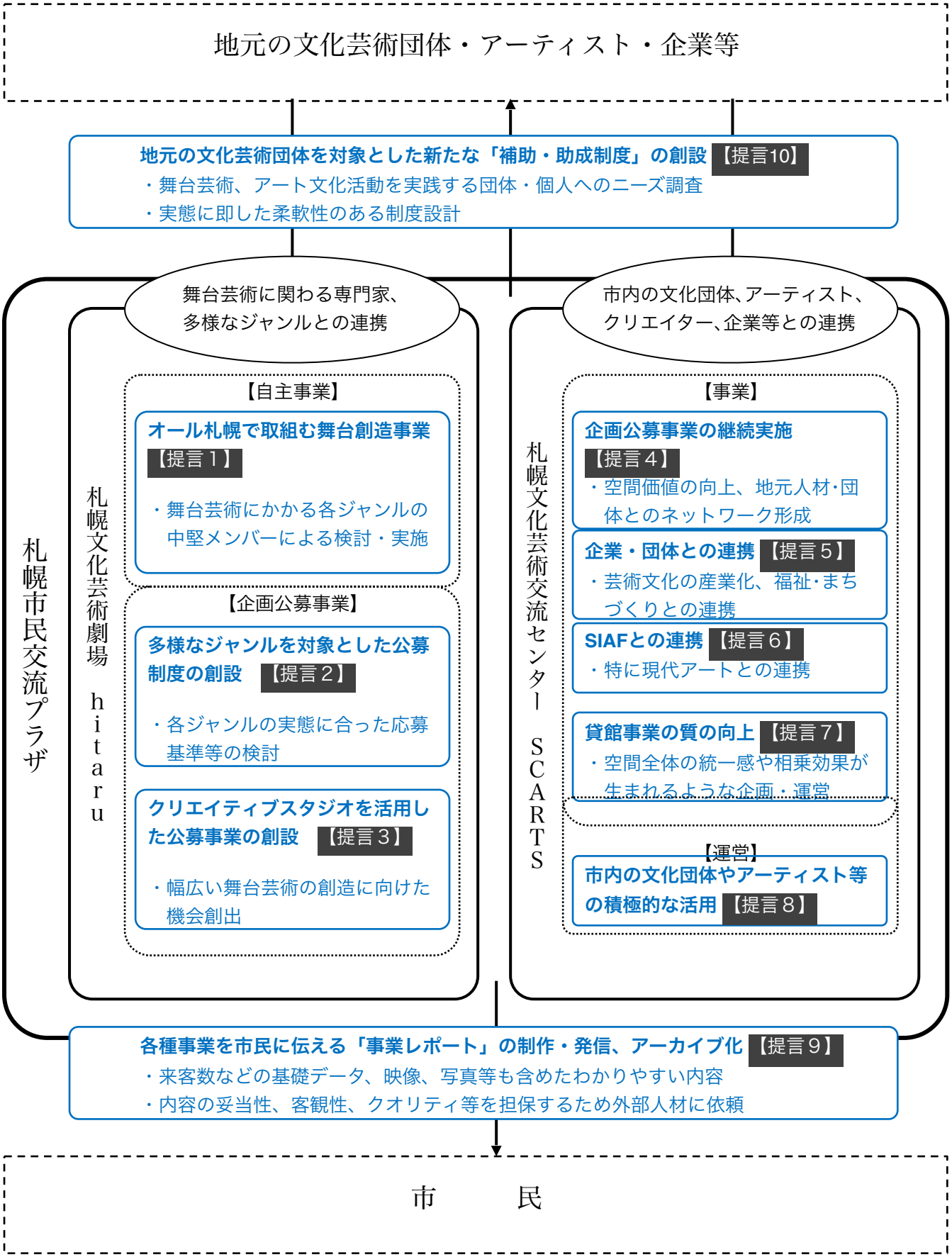

図：市民交流プラザにおける指定管理者の指定に関する提言の枠組み